

# 一般質問通告書

佐野市議会議長 様

受付	番号	11
	令和	5年 8月24日
	午前・午後	2時30分

議会名	令和5年 第3回 佐野市議会定例会		
発言者	議席番号 24番 高橋 功		
答弁を求める者 (選択してください)	市長 ・ 副市長 ・ 教育長 ・ 担当部局長		
一般質問時に使用する資料の有無 (選択してください)	あり (資料提示 ・ 資料配付 ・ モニター使用) なし		
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)	小項目 (具体的な質問内容)		
1. 空家等対策特別措置法の改正について	<p>① 空き家の活用拡大として、自治体が中心市街地や地域の再生拠点などの「空家等活用促進区域」の指定権限を持つこととなりますが、具体的な内容について伺う。</p> <p>② 放置すれば「特定空家等」となり得るような空き家を「管理不全空家等」として認定することになりました。認定の方向性について伺う。</p> <p>③ 管理不全空家等に対しては、固定資産税の住宅用地特例が解除となりますが、こうした措置をどのように厳格化していくのか伺う。</p> <p>④ 所有者の責務強化として「国・自治体の施策に協力する」という努力義務が追加されました。行政による改善の指導勧告の強化策について伺う。</p> <p>⑤ 特定空家等の除却などの円滑化として、報告徴収権の付与や、緊急代執行制度が創設されましたが、その内容について伺う。</p> <p>⑥ このように法律が改正されたことに伴い、空き家が増加する傾向にある本市におきまして、担当職員の不足や、空き家対策の幅広い知識、特に、法務に係る知識習得の必要性について伺う。</p> <p>⑦ これまでの空き家対策は、通知文書で所有者に管理を促すにとどまっていたと思われるが、所有者の悩みに寄り添う訪問面談による前向きな空き家対策の支援を行なうべきと思うが、見解を伺う。</p>		

<p>2. 葛生義務教育学校通学用バス運行連絡協議会の運営について</p>	<p>① 葛生義務教育学校も無事開校し、スクールバスも安全に運行され、順調に教育が行なわれていますが、通学用バスの運行における学校統合に至るまでの忘れてはならない認識について伺う。</p> <p>② 本協議会の設置に至る経過と目的について伺う。</p> <p>③ 第1回の協議会が、去る6月29日、開催されましたが、委員の皆様には本協議会の設置目的が理解されていないと思われるが、見解について伺う。</p> <p>④ 第1回の協議会では、スクールバスは順調に安全に運行されているとの報告だが、他の運行方式に変更しなければならないような問題点は発生しているのか伺う。</p> <p>⑤ 本協議会の今後の協議の方向性について伺う。</p> <p>⑥ 佐野市地域公共交通計画（2022.3月）において、「令和5年度開校予定の葛生義務教育学校通学輸送の乗合い輸送化に向けた準備」と位置付けされています。計画の変更をすべきと考えますが、見解を伺う。</p>
---------------------------------------	---